経済的相談

学資貸付金

学資貸付金

親元から送金が遅れたときや、病気になったときおよび事故にあったとき等、 急にお金が必要になった場合、次の内規によって学資金を借りることができま す。

お茶の水女子大学学資金貸付制度内規

1. 申し込み資格

本学の学生であって、授業料の納入その他個人的生活上緊急に経済的援助を必要とす

ただし、本貸付金利用者で未返済額のある者は除く。

2 申し込み手続き

学資金の貸与を受けようとする者は、所定の申込書に所要事項を記入し、学年担当の 承認を得てから申し込むものとする。

3. 貸付金額

(1)一般貸付

授業料及び寄宿料納入に関するものはその納入額を、その他の場合は申込者の事情を 参酌して、それぞれ貸付金額を決める。この場合は70,000円を限度とする。

一般貸付の枠を超えた額の貸与を必要とする場合は、授業料の半期分を限度とする。

4 返済期間

貸与の日から返済の日までの期間は1年以内とする。返済期限までに返済できない者 は、あらかじめ学年担当の承認を受け返済期日の前日までに学生・キャリア支援課に 延期を願い出るものとする。

ただし、卒業・修了する者は卒業・修了式の前日までに、休・退学者はその手続きをす る日までに返済しなければならない。

5. 申し込み及び返済場所 申し込み及び返済に関する事務は学生・キャリア支援課で行う。 ただし、会計手続きは財務課が行う。

6. 申し込み、貸付及び返済取り扱い日時

申し込み日時 貸付日時

月~金 10:00~16:00

返済日時

7. 貸付利子 無利子とする。

8 審議機関

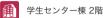
学資金貸付に関する主要事項については、本学学生支援室において審議するものとす る。

その他の貸付金等

後援会には、緊急及び非常時(地震・天災等)における貸付金の制度があります。学生・ キャリア支援課に申し出てください。

学資貸付金に関するお問い合わせ

☞ 学生・キャリア支援課 学生支援担当





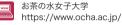
03-5978-5146



月~金 8:30~17:00



gakusei@cc.ocha.ac.ip



トップ > 在学生 > 奨学金制度・授業料免除・授業料について 学資貸付金